

## 政策調整会議次第

日時 令和8年1月6日（火）

執行部連絡会終了後

場所 別館3階 市長公室

### 1 開会

- ### 2 議題
- (1) 令和8年4月行政組織機構改革の追加（案）
  - (2) 第3次朝霞市男女平等推進行動計画（案）
  - (3) 本庁舎等の開庁時間の短縮（案）
  - (4) 市庁舎長寿命化改修実施設計における追加改修項目（案）

### 令和8年4月行政組織機構改革の追加（案）

令和7年4月1日現在	令和8年4月1日現在
市長公室 市長公室長（1） 政策企画課 課長・補佐（3） 政策企画係（7）	市長公室 市長公室長（1） 政策企画課 課長・補佐（3） 政策企画係（6） ファシリティマネジメント準備室 新 室長（1） ファシリティマネジメント準備係（1）
以下、略	以下、略

※政策企画課に公共施設の適正配置の検討等を行う課内室を設置する。

朝霞市事務分掌規則（案）

資料2

第2条

2 前項の規定により設置された課のうち、次の表の左欄に掲げる課に、同表の右側に掲げる課内室を置く。

課名	課内室名
政策企画課	ファシリティマネジメント準備室

別表第1（第3条関係）

市長公室

政策企画課

政策企画係

- 1 総合計画及び重要施策の企画、立案、推進及び総合調整に関すること。
- 2 市長の特命事項に関すること。
- 3 行政改革の推進に関すること。
- 4 行政組織に関すること。
- 5 職員の定数に関すること。
- 6 事務の所管の決定に関すること。
- 7 行政評価に関すること。
- 8 基地跡地利用に関すること。
- 9 広域行政に関すること。
- 10 職員提案及び事務改善に関すること。
- 11 庁議及び政策調整会議に関すること。
- 12 文化・スポーツ振興公社に関すること。
- 13 公室内調整に関すること。

ファシリティマネジメント準備室

ファシリティマネジメント準備係

- 1 公共施設等の総合管理に関すること。
- ~~2 公共施設等の適正配置にすること。~~
- ~~3 公共施設の複合化に関すること。~~
- ~~4 公共施設の転用に関すること。~~
- ~~5 公共施設の延床面積縮減の検討に関すること。~~
- ~~6 将来的な公共施設の方向性に関すること。~~

## 第3次朝霞市男女平等推進行動計画（案）について（概要）

## 1 策定における基本的な考え方

- 令和3年度に策定した「第2次朝霞市男女平等推進行動計画後期基本計画」について、令和7年度で終了するため、男女平等をめぐる近年の動向を踏まえるとともに、意識調査や市民コメント等を通じて市民の意見を幅広く取り入れながら、「第3次朝霞市男女平等推進行動計画」を策定する。
- 第6次朝霞市総合計画の策定を鑑み、基本目標等の整合を図った。

## 2 計画期間

令和8年度を初年度とする10年間

## 3 主なポイント

## （策定作業）

- 本計画の策定における意見収集のため、新たに児童・生徒等を対象に小学生・中学生・高校生意識調査やこどもモニターアンケートを実施し、その集計結果を基礎資料とすることで、若年層の男女平等に対する意識の変化について、発達段階に応じた比較・分析を踏まえた計画内容とした。
- 市民等から生の声を聞く機会として、市民意見交換会（オープンハウス型）を開催し、参加者の多くを占めた中・高校生からの意見を計画の参考とすることができたことで、より実態に即した計画内容とした。

## （計画の構成）

- 本計画には、「朝霞市DV防止基本計画」、「朝霞市女性活躍推進計画」を包含しており、さらに、令和6（2024）年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下、「困難女性支援新法」）」第8条第3項（市町村基本計画）に基づき、新たに「朝霞市困難女性支援基本計画」も位置づけた。

## （計画内容）

- 主な変更点として、施策体系において新たなキーワードとして「ジェンダー平等」や「女性のエンパワーメントの推進」などを採用したほか、指標においては第2次行動計画の達成状況を踏まえるとともに、そのうち8つの指標については、より具体的な事柄の指標に変更することで、施策評価がしやすいものとなるよう見直しを行った。
- 「朝霞市困難女性支援基本計画」について
  - ・対象は、家庭状況、地域社会との関係、性的な被害など、様々な事情により日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（その恐れのある女性を含む）とし、取り組む施策については、孤独・孤立化対策を視野に入れた支援体制を強化するという認識にたった内容のものとする事とした。
  - ・基本施策や施策の方向、指標は、困難女性支援新法の目的・基本理念にある「女性の福祉」、「人権の尊重や擁護」、「男女平等」といった視点にたつとともに、各種意識調査の集計結果をもとに、施策の内容や指標及び数値目標を設定した。

#### 4 進行管理

- ①基本計画の進捗状況は指標・数値目標について管理する。
- ②男女平等・共同参画に係る施策の進捗状況は実施計画を策定し、毎年度、年次報告書を発行する中で検証・評価を行う。

#### 5 公表までの主なスケジュール

- 職員意識調査 令和6年8月2日～8月16日
- 市民意識調査 令和6年8月23日～9月20日
- 事業所アンケート 令和6年8月23日～10月4日
- 小学生・中学生・高校生意識調査 令和6年9月18日～10月2日
- こどもモニター 令和7年7月11日～7月25日
- 市民意見交換会 ①令和7年10月12日 ※参加者24人  
②令和7年10月15日 ※参加者4人
- 市民コメント 令和7年10月21日～11月19日 ※意見0件
- 職員コメント 令和7年10月21日～11月19日 ※意見7件
- 男女平等推進審議会 令和5年度～7年度（※）に計8回の審議  
※令和7年12月末まで
- 女性センター利用団体等への意見聴取 随時
- 政策調整会議 令和8年1月6日
- 定例庁議 令和8年1月19日（予定）
- 公表 令和8年3月（予定）